

会議名 財務常任委員会

日 時 令和3年 12 月 10 日(金) 午前 10 時～午前 11 時 14 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 黒川 武 副委員長 水野忠三 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 大野慎治 委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子
委 員 井上真砂美 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 井手上 豊彦、市民窓口課長 富邦也、統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同統括 主査 片桐慎治、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野 高歳、同統括主査 浅野弘靖、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同統括主査 小川薫、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 竹安誠、同統括主査 黒田かおり、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、 同主幹 加藤淳、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康 司、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、消防本部消防 署長 伊藤真澄、学校教育課長 近藤玲子、主幹 酒井寿、同主幹兼学校給食セン ター所長 田島勝己、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括 主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 87 号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第9号)	全員賛成 原案可決
議案第 88 号	令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 89 号	令和3年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 90 号	令和3年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

議案第 91 号	令和3年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
----------	----------------------------	--------------

財務常任委員会（令和３年12月10日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、委員及び関係者の皆さんおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案５件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 改めまして、おはようございます。

本日朝、交通安全街頭指導、どうもありがとうございました。

どうもトラックターミナルの辺りで大型車を含む交通事故があったそうで、交通安全街頭指導のコースは市役所を出てバス通りを東側に行って、岩倉団地の交差点で右折するというルートなんですけれども、最初のバス通りのところが物すごい大渋滞を起こしてしまして、中本町のファミリーマートの交差点のところに30分かかって、ところどころショートカットをさせていただきまして回ることはできなかったところがございました。どうも申し訳ございませんでした。また、回る時間も随分遅くなりまして、長時間にわたり街頭指導、ありがとうございました。

12月補正につきましては、これまでの執行状況から不足する予算を補正するものが多くなっておりますけれども、中には新しい制度の準備のための予算も入っております。

担当職員も出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第87号「令和３年度岩倉市一般会計補正予算（第９号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款１議会費及び款２総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 総務費の一般管理費事務管理費のうち、訴訟等委託料についてお聞かせください。

弁護士費用の不足が見込まれるため、今後の訴訟等に備えて委託料を増額

するものでありますが、今2件の訴訟を抱えていますので、来年度の当初予算は、いつも70万なんですけど、いつもより増額する必要があるのではないかと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 今委員がおっしゃられましたように、2件の訴訟のほうで岩倉市等に提起されているという状況でございますので、その状況も踏まえまして、当初予算では総合的に今後検討してまいりたいというふうに考えております。

◎委員（関戸郁文君） よろしく願いいたします。

デジタル例規集維持管理委託料51万4,000円についてお尋ねいたします。

85件増加するということですが、85件ということで割ると1件当たり6,050円ということになるんですが、この件数の数え方なんですけれども、大幅に変更するものと、例えば数字だけ変えるものとか、あるいは新しい条例を1本入れるとか、いろいろなケースがあると思いますが、この85件はどれでも、どんなケースでも1回当たり6,050円というカウントになるんでしょうか、お尋ねいたします。

◎行政課主幹（兼松英知君） 委員のおっしゃるとおり、一部改正でも制定でも1件としてカウントされてお支払いをするという契約になっております。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

もう一つなんですけれども、この当初予算では265万3,000円が計上されていて、その中で更新データ作成については6,050円掛ける130件、78万6,500円で計上されています。

130件を最初予測していて、85件増加したということになるんですが、多分考えるに印鑑の廃止等で非常に増えたんじゃないかなというふうには思うんですけれども、今後のこの二、三年、今までどおり130件でいくのか、あるいはもっと増えていくのか、どのような予測をされているのかをお尋ねいたします。

◎行政課長（佐野 剛君） 例年、これまでの間、今回の押印廃止の見直しを行う前の状況ですと、100件前後で推移しておりますので、今後もよほど大きな制度改正がない限り、この推移でいくものと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款1 議会費及び款2 総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3 民生費について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 民生費の目、児童福祉総務費で、24ページの子育て世帯への臨時特別給付金支給事業についてお伺いします。

本会議でもお伺いして、2名の会計年度任用職員分と言われましたが、これは新しく会計年度任用職員を雇用するというお考えなのかどうかお伺いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 秘書課から派遣の会計年度任用職員をお願いするということで、臨時に封筒詰めをする作業は今いる配置よりお願いをする部分と、場合によっては現状今課にいる子育て支援課の会計年度任用職員に少し時間を多めにやってもらうパターンの両方を想定しておりますが、子育て支援課で新たに雇用するということではございませんのでよろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 現在の職員でということなんですよ。

これに関連してお伺いしたいんですが、11月30日にいち早く岩倉市ではこの臨時特別給付金の予算化をされたんですが、今他市町で現金給付かクーポンかということで、かなりいろんな自治体の例が報道されているところですが、岩倉市は国の当初の指示では現金給付というのは特例のこと以外は認めずクーポンを中心にとということも考えられているそうですが、そこら辺、今の現状はどのようで、今後どのようにしていくのかお伺いしたいと思います。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） いろいろ報道も毎日のように違ってきておりますように、私どもも混乱しているのが正直なところです。

3日の国の説明会の資料では、新聞にも載ってございましたけど、クーポンが準備できない団体は現金でよいというふうでしたけど、昨日、おととい辺りは、柔軟に自治体の判断に任せるといようなことにもなっていますし、今の国会審議を見守りたいというふうに思います。

今度、全協のときにも少し今どうしているかというのは報告しようと思っていましたけれども、年内の5万円は実施しますが、その残りの先行給付とクーポン給付と、本来区別されていたんですけど、クーポン給付のほうは未定ですということで御案内しようと思っております。

◎委員（谷平敬子君） 心身障害者福祉費のところなんですけれども、そこで自立支援医療給付費の利用者が増加しとありますけれども、こういった方が増えているか、具体的に教えていただきたいなと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 利用者の増加につきましては、自立支援医療の対象となります18歳以上の障害者で、その障害を軽減させる目的の医療費である更生医療のうち、人工透析を受けられる方が増加したものでございます。

特に保険給付がなく、医療費の10割が公費負担となる生活保護の受給者の

人工透析患者の増加の影響が大きくなっております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 22ページになります。老人福祉費です。

老人福祉という、老人というのがそろそろ変えなきゃいけないかなというふうに思っていますが、お聞きしたいのは、地域介護・福祉空間整備等補助金及び介護施設等整備事業費補助金ですが、まず地域介護・福祉空間整備等補助金について、八剣町にあるグループホームの老朽化した浴室の改修ということで、グループホームは市内に幾つかあって、大変古い施設もあるというふうに考えておりますが、この整備に当たっては照会などきちんとかけて行ったのかどうかということについてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 岩倉市地域介護・福祉空間整備等補助金は、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱の交付対象となる事業に対し、予算の範囲内で交付するものであります。

例年、年度当初に国から予算協議の依頼がありますので、市内の補助対象施設に照会をし、希望を募っております。

令和3年度は5月に照会を行っております。照会の結果、グループホームいわくらの泉だけが改修の希望があるとのことでした。照会した施設の中には、いわくらの泉より古い施設もありますが、改修等を希望されなかったということでもあります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

引き続き、これは毎年度照会をかけながら必要な整備を行っていただきたいというふうに思います。

もう一つ、介護施設等整備事業費補助金ですが、これは曾野町にあります介護老人保健施設かと思いますが、こちらのゾーニング環境の整備ということでもあります。ゾーニング環境の整備というのは、いろいろな方法があるというふうに思いますが、こういった形での整備になるのか教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） ゾーニングとは、病原体によって汚染されている区域と汚染されていない区域を区分することです。

るるどの泉の場合ですが、入居者の感染を想定して感染した入居者と感染していない入居者の動線を分離して区分することを目的に、1階から3階のそれぞれの階に間仕切り工事を行うものです。

入居者同士の動線を分離することを目的に行うものであり、具体的には入居者が受付ホールや上下階、別棟への行き来をできなくするよう扉を設置するものです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

一般的は、例えば消毒だとか、防護服を着るためのスペースを用意したりとか、出入口のところを出る専門、入る専門にしてアクリル板を引くみたいな、そういうのもあるというふうにお聞きしていますが、階段を自由に利用者が行き来できないようにするという整備であるということで、確認させていただきます。

これも同じように様々な介護施設に照会をかけて行ったということでもよろしいでしょうか、確認だけお願いします。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 委員の言われるように、対象の施設には照会をかけております。

◎委員（木村冬樹君） 次に、私も心身障害者福祉費のほうでお聞きしたいと思います。

障害者自立支援給付費及び障害児通園・通所給付費ということで、説明資料の中にも幾つかのサービスが増えているという形になっていますが、この間障害者の自立支援給付費等は非常に伸びが大きくて、今回も大きな増額補正になっているというふうに思いますが、特にここに並べられているサービスのうち、どういったものが特徴的に増えているのかだとか、どういったものに対するニーズが高まっているのかという傾向みたいなものが少しありましたら、教えていただきたいなというふうに思います。

◎福祉課長（石川文子君） 障害者自立支援給付費につきましては、居宅介護、生活介護、共同生活援助、就労継続支援A型、B型において大きく給付費が伸びている状況です。理由といたしましては、いずれも利用者の増加によるものです。

居宅介護、生活介護、共同生活援助につきましては、重度障害者の新規利用開始に伴う利用時間や利用額、単価の増も影響をしております。

共同生活援助につきましては、令和2年度に市内に3事業所が開設されたことにより、利用者のほうが大きく増加したものでございます。また、重度障害者の新規利用開始による利用額の増というのも理由になっております。

障害児通所給付費につきましては、利用者数のほうは児童発達支援につきましては変わりませんが、利用日数の増加、今使ってみえている方の利用日数を増加されたということと、報酬改定により加算のほうが増加になっているということが増加の理由になっております。

また、放課後等デイサービスにつきましては、こちらのほうは利用者の増加ということが理由の増加ということになっております。

◎委員（木村冬樹君） 傾向は分かりましたが、いずれも施設が新たに開設

されたりということもあるというふうに説明がありました。

特にその就労継続支援なんかは、いろんな募集なんかを見ていると、結構職員の募集がされていたりということも出ていますので、そういった点で利用が伸びているんじゃないかなというふうに思うところですが、こういったところの質的なものというのはどうなのでしょう。一時期、放課後デイサービスなんかでなかなかいろんなサービスの中で、やることなしにテレビだけを見せているみたいな、そういうのが話題になった時期もあって、少し質的なものをきちんと市として確認しておかなければならないんじゃないかなと思うんですけど、そういったものはどのようになっているのでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 主に市内の事業所が対象となりますが、担当職員が機会を見つけて事業所の訪問を行って、支援状況の確認のほうをさせていただいております。

また、自立支援協議会では、事業所の代表者を委員として組織していることから、各事業所の状況について情報共有のほうがきちんとできていると思っております。

また、愛知県が実施する事業所への実地指導についても、市の担当職員が随行して、事業所の運営状況調査を見ておりますが、これまでに問題のあった事業所は特にございませんでした。

そのほかにも障害福祉サービスの利用者には、相談支援給付により相談支援専門員がサービス利用に係る支援のほうを行っております。

相談支援専門員は、利用者に合った事業所を探すだけでなく、市内・市外の事業所を問わず、定期的に事業所訪問ですとか、サービス利用者のモニタリングを行っておりますので、その報告書は市のほうにも提出をされており、状況のほうは把握できております。

これらのことから、事業所の支援状況については市においても把握できている状況であり、確認をしております。

今後とも、事業所との連携を深め、サービス利用者にとってよりよい支援のほうができるように努めてまいりたいと思います。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。今後ともよろしくお願いします。

次に、児童福祉手当総務費の関係で、児童手当のシステム改修についてもお聞かせください。

今回、現況届の一律提出義務が廃止されるということで、毎年6月に提出している現況届について、ほぼ提出しなくていいという形になってくるのか、それともこういったケースだけは提出してもらわなきゃいけないということが多分あると思いますけど、そういったものを少し説明していただきたいと

いうふうに思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今回、今おっしゃられた制度の見直しというのは、児童手当法の施行規則が改正され、これが令和4年6月1日に施行されることとなりますが、この内容におきましては、従来市が今まで現況届で確認していた内容につきまして、その届出にある内容を市のほうで公簿等によって確認ができるものという場合は、現況届自体省略可能とする規定が設けられました。

そういたしますと、今おっしゃられたほとんどの方が現況届の提出が原則不要ということでお考えいただければよいと思いますが、逆に言いますと、6月1日現在の状況を公簿で確認できない場合には、引き続き現況届の提出が必要となってまいります。

その具体例といたしましては、例えばですけれども、離婚協議中で配偶者と別居されている方であるとか、配偶者からの暴力等により住民基本台帳上の住所地以外で児童手当を受給している方であるとか、例えば施設等事業者や法人が成年後見人であるというような場合などが考えられますが、重ねて申し上げますが、ほとんどの方は届出が不要ということでお考えいただければと思います。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

もう一点、子ども医療費のほうをお聞かせください。

この説明資料が配付されておりまして、新たに対象となる方々に対して、保護者等に申請書を送付して申請があつて受給者証を送るという形になっているというふうに思います。

なかなかこういった書類というのは、申請されないケースもやはり出てくるのではないかなというふうに思うわけですけど、いざ医療が必要になったときに、そういった場合、どのような対応をされるのかなというふうに思ったりするんですけど、その辺の事務上のことについて、どのように対応されていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 新たな対象になる新17歳、18歳の方には、1月下旬頃、郵送で申請書の提出をお願いしてまいります。

また、広報やホームページ等で周知をするとともに、申請をお忘れの方には再勧奨ということで、再度通知をさせていただいて申請の漏れのないよう丁寧に説明していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なるべく申請してもらうために努力するということはもちろんやっていただくということでもありますけど、先ほど言ったような、例えば申請していな

くて受給者証がないんですが、医療が必要になって市役所にどうしようと言ってきたら、そういった場合、きちんと対応するというので、そういうことも含めて教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） すみません、未申請者の方につきましては、医療機関等にかかる場合もありますので、そういった際に医療機関のほうで子ども医療の受給者証がないということで、周知等をさせていただく場合もあります。

また、各保険証ができてからの申請に子どもたちはなりますので、そういった保険証が切り替わった際とかにつきましては、新たに再度、申請が少し遅れる場合もありますが、そういった場合を除いてはきちっと申請されるということで手続のほうをさせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの老人福祉費のグループホームの浴室改修なんですけれども、古い施設もあるけれども改修希望がなかったという回答でした。

実際、建築年度が古いけれども浴室がまだ大丈夫なのか、それともほかに要因があって、例えば手続が煩雑であるとか、そこら辺の状況というのは聞いているんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

基本的には、まだ使えるから改修が必要ないというものが大半だと思います。

あとは、数年前に改修をしたというところもあつたりしますので、そういった状況になります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款3 民生費についての質疑を終結します。

続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（梶谷規子君） 保健衛生費の目、健康総務費の中で、職員等管理費、28ページの時間外勤務手当が100万円計上されています。30ページにも、これはコロナウイルスワクチンに限ってだと思うんですが、時間外手当700万が計上されておりますが、この28ページの時間外勤務手当はコロナ接種以外の内容で分けてあるのかなと思うんですが、その内容での時間外はどのようなもので、どのように時間外になるのか教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 健康総務費のほうの時間外については、がん検診や母子保健事業など保健事業に対して支払うものの時間外になります。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

衛生費の中の自然環境保全費の地球温暖化対策推進事業のうち、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金についてお聞かせください。

提案理由として、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の申請件数が増加し、今後の不足が見込まれるため補助金額を増額するものとありますが、現在までの申請件数と今後の見込み件数が分かればお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 地球温暖化対策の補助金の、これまでの12月1日時点の実績のほうをまず申し上げさせていただきます。

家庭用エネルギー管理システムのH E M Sのほうが6基です。今までで6万円です。あと定置用リチウムイオン蓄電システムのほうが30基、300万円。それから家庭用燃料電池システム・エネファームのほうが10基、100万円です。一体的導入太陽光発電システムとH E M S蓄電システムのほうは10基、170万円です。それからもう一つ、一体的導入のZ E Hです。こちらが7基、119万円でございます。以上です。

見込みのほうは、H E M Sのほうが11基、それから蓄電池のほうが41基、エネファームが19基、それから一体的導入の太陽光システム・H E M S蓄電池のほうは10です。あとZ E Hのほうが10基ということになります。以上です。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 委員長から執行機関にお願いします。

読み上げただけでは、ちょっとなかなかつかむのが難しいので、今資料を基にして読み上げられたわけですね。その資料というのはこの委員会に提出はできますか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 提出させていただきます。

◎委員長（黒川 武君） じゃあ、今すぐお願いいたします。

資料提出を受けて、またこの件については質疑のほうを行います、その他のところで質疑ございましたら。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ちょっとお待ちくださいよ。

コピーしていただけますか。

今提出してくださいというふうに私は申し上げましたので。

〔「ほかのところで」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） はい、ほかのところで構いません。

◎委員（木村冬樹君） 本会議で健康管理システム改修業務委託料のところをお聞きしました。

今回は企業に情報提供ではなくて、自治体間での連携あるいは個人がマイナポータルで閲覧するためということであります。

このマイナンバーと結合させる健康診査の情報ですけど、確認だけで、これはもちろん本人の同意が必要なしに自動的にそういう形になっていくという、マイナポータルで見る人だけがそういうふうになるということじゃないですね。その点だけ確認させていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 今委員がおっしゃるとおりになっています。

◎委員長（黒川 武君） ちょっとごめんなさい、もう一度答弁やり直していただけますか。今の答弁。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 今委員がおっしゃったとおりの状況となります。

◎委員長（黒川 武君） だから、今おっしゃったとおりの状況じゃなくて、執行機関として同じことであっても、執行機関として答弁しないと、委員が言ったとおりですでは答弁になりませんよ。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 申し訳ございません。

◎委員長（黒川 武君） 気をつけてください。

もう一度答弁をお願いします。

◎健康課統括主査（小川 薫君） マイナポータルだけという形ではないという状況となっています。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

款４の衛生費のところについての質疑は。

◎委員（木村冬樹君） 塵芥処理費のほうですからいいですかね。

◎委員長（黒川 武君） 木村委員、その前に暫時休憩します。

資料配付をお願いします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ただいま先ほどの質疑に関連し、執行機関より資料の配付をいただきましたので、この資料も含めましての質疑を再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） 塵芥処理費のほうのごみ減量化推進事業についてお聞かせいただきたいと思います。

容器包装リサイクルの量、それから粗大ごみの搬出量、スプレー缶の搬出量が増加したということで、それぞれ委託料が増額補正となっています。それで、決算や予算のときも少しお話ししたかなというふうに思いますが、今、終活といって、いろいろ断捨離といって要らなくなったものを放していくということがいろいろやられていますし、生涯学習講座でも終活の講座はかなり人気があるというふうに聞いておるところです。

また、岩倉団地では外壁修繕工事が行われて、ベランダにあった粗大ごみなんかが一斉に出されるというようなこともありまして、結構な量になっているんじゃないかなというふうに思っています。

それでこういう予算になっているのかなというふうに思うわけですが、もう一つ大きな問題として、粗大ごみの不法投棄の問題です。

この委託料とは直接関係ありませんけど、実態としてこういうことがあるということを知っておいていただきたいもんですから、ちょっと質疑をするわけですが、岩倉の団地内に他の地域から粗大ごみ、ソファーだとかたんすだとかベッドのマットだとか、こういったものが車で来られてぽっと置かれて、そのまま車が走り去ることが防犯カメラにも写っていますし、ちょっと岩倉団地の自治会の中で大きな問題となっています。

このほかられていく粗大ごみの処分は、最終的にはURが行うんですけど、その処分費用を共益費で払わなきゃいけないんですね。だから、本来やっぱり筋が違う支出だというふうに思っているんですけど。

そういうことが問題となっているんですが、こういったことについては市はどのように把握していて、何か対策がないのか、こういった点について少し知恵があったら教えていただきたいというふうに思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） 岩倉団地のごみ出しのルール違反というところになってくるかと思うんですけども、ごみの集積場の、特にこちらのほうに出されるということですので、こちらの利用につきましては、やはり日頃からマナーの遵守、こういったものの啓発によって改善を図っていったら、ルール違反のごみが出ないようにしていくということが一番重要なところかなというふうに考えております。

ごみの集積場所の管理については、こちら岩倉団地に限らず、その場所を利用している行政区管理者等が対応していただいているという状況になっております。

また、集合住宅専用の場合ですと、ごみの集積場所の違反物の処理等については、集積場所の管理者にて対応していただいております。おっしゃっていただいたとおり、URさんのほうでやっていると格好にな

りますけれども、やはりこちらのほうはルール違反がなくなるということが一番大事になってきますので、市内の集積場所に日にちが違うものが出されていたりとか、ごみとして出されないものが出されていたりということは、やはり出てきております。そういったものはやはり予防していくということが必要になってきますので、その方法につきましては、御相談いただければ状況を踏まえた上での必要な支援なり、助言なりさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

個別の問題は、また相談に乗っていただきたいというふうに思います。

これまで農地だとか広い空き地みたいなところにぽっとほかっていくというのは、岩倉市内に多分あったというふうに思っていますけど、なかなか団地の中に、何の悪気もなく、きょろきょろするとかそういうこともなしに、ほかってそのまま行ってしまうという、そういうのが映像に写っているわけですね。ですから、非常に悪質な確信犯だなというふうに思うわけですが、そういったことにぜひ対応していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今資料をいただいたのが、ちょっと分かりにくかったんですが、右から2つ目の段落が補正後のやつで、当初予算を差し引くと全体で276万円の増額補正という見方でいいんですよね。

具体的に、種類別での5種類の増額の場合、もう既にこの補正が10月1日時点で申請の件数を見込んでの補正がされたと思うんですが、既に一番右の12月1日時点で申請件数がさらに上回っているのもあるような感じなんです。特に一番上の太陽光蓄電池の一体的導入が、もう既に12月1日で10件なんです。ここで9件となっているのが増額で9件ではなく、合わせてのだったら、どうして当初よりも件数が下がるんでしょうか。ちょっと分からなかったのをお願いします。

◎建設部長（片岡和浩君） 申し訳ございません。

これの積算の方法を少し説明させていただきます。

10月1日現在で積算をさせていただいておるものですから、まずは10月1日現在、この表でいうと左から3列目になりますけれども、これの合計数というのは56件ございます。当初予算の数字と同じ数字になっております。

それで、そのすぐ隣側が補正後の件数の想定なんですけれども、これにつきましては、これまでの過去の実績で前期分の件数と、後期に申請があった件数を過去のデータをベースに係数を出しまして、基本的には前期の申込数

のほうが毎年多いんです。後期は少なくなっていくもんですから、その辺の実績を基に係数をそれぞれ出して、その係数を今年度の前期に申し込まれた件数に掛けて出しているというのが、12月後のところの数字になっているんです。

ですので、実際にそれ以降、申請が後期で入ってきているもんですから、一番上のような結果は出ておるんですけど、係数を掛けた形でいきますと補正予算で要求をさせていただいた90件というのが今年度の申請の見込額ということになるもんですから、数字だけ見ると少し実績としてオーバーをしているところもあるんですが、係数で計算をしていくとこの補正予算額でお願いをしたいということでありますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 委員の皆さん、よろしいですか。

何かこの機会にお尋ねになりたいことがありましたら。

今、建設部長から、今回の補正の立て方についての説明をいただきました。10月1日時点、11月1日時点、当然動いておりますから、その部分のタイムラグはあるかと思いますが、この補正予算の立て方というのは先ほど部長がおっしゃられたとおりだろうと思いますが、このことに関しまして質疑がございましたら、よろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 本会議でお聞きしましたがけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事業の関連の時間外勤務手当に関連して、管理職の方々の勤務実態がどうなのかということで、当然職員が出れば管理職の方々も勤務することが多いというふうに思いますが、そこら辺の実態の、ここには出てきていない数値的なものがあると思うんです。

人事担当課としては、そこら辺の把握をどういうふうに見ていて、過労になっていないかどうかというところの指導なんかはどのようなになっているんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

もう一度お願いします。

◎委員（堀 巖君） 新型コロナウイルス接種事業についての職員時間外勤務手当が補正で増額になっていますけれども、それに関連して本会議でも申し上げたとおり、管理職の方々も当然勤務されると思います。そういったことを人事担当課として、当然データとしては把握しているので、それについて、過労にならないような指導であるとか相談であるとか、そういった状況についてお聞かせ願いたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 答弁のほう、よろしいですか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） この4月から、健康課のほうで時間外が多いのは分かっておりましたので、多い月に関しては翌月にヒアリング等もさせていただきます。

そのときに、現状とか休みの状況なんかも聞かせていただいて、その上でこちらからもなるべく休みを取って、業務の見直しとか、交代で休みを取るように、そういうお話はさせていただきます。

状況を聞きながら、10月にも職員のほうを1名増員させていただきますので、そういった面で対応はしております。

◎委員（堀 巖君） 職員で増員するってできるんですけども、やはり管理職の方々に焦点を当てて、やはり無理しているのではないかという、そういう心配があるので、そういったところについての言及というのは、人事担当のほうからはしていますか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 管理職の方も、なるべく交代で休みを取るようにというようにお話をさせていただいたことはあります。

◎委員（堀 巖君） 実態として、それは取れていますか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） どれぐらいという時間までは、正確には何時間というのでは把握はしておりませんが、平日だとか土・日のほうの出勤もあるというふうに聞いておりますので、そういったところで交代で休みを取ってほしいというように話はさせていただきました。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結します。

続いて、款5農林水産業費、款6商工費及び款7土木費についての質疑を許します。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 土木費道路新設改良費の市道南427号線道路改良事業についてお伺いします。

物件移転補償費64万8,000円が今回補正で計上されておりますけれども、こちらの詳細をお伺いしたいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今回の物件移転補償費ということで60万ぐらい上げさせていただきますが、これについては今年の6月議会で

物件調査の補正をお願いさせていただきまして、そこから調査のほうをさせていただきまして、今回用地を4筆買わせていただきます。

その用地に存する、建物ではないんですけど工作物、少し詳細のほうはという情報もありますので、申し上げることはできないんですが、工作物とあと動かすことができるものの動産の移転費用と、あとは土地を買収させていただきますので、一定その用地の形状が変わりますので、そちらのほうの残地補償を上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

◎委員（片岡健一郎君） もう一点お願いします。

こちらで土地の取得費などが可決されれば、今後契約、また工事、供用開始というような流れで進んでいくと思うんですけども、こちらのスケジュールを、今分かる範囲でお尋ねしたいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） こちらも6月議会のほうで一定答弁をさせていただいたんですけど、そのときにこの用地交渉のほうが済めばというか、地権者の方と合意が取れば今回補正予算を上げさせていただくというお話をさせていただきました。

今回、一定合意のほうはさせていただきましたので、今年度用地とその物件補償を契約させていただいてお支払いさせていただいて、来年度渇水期、水路がございますので、渇水期に、秋以降になるんですけど、工事のほうを実施させていただいて、令和5年度には供用開始できるスケジュールで今のところは考えております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私も市道南427号線についてお聞かせいただきたいと思いますが、以前決算か予算のところでお聞きしていますけど、この道路が開通することになると、そのときも言いましたけど、道幅が非常に狭いものですから、非常に擦れ違いが不可能なような状況になってくるかなというふうに思っています。

右折、左折でそこへ入っていくというのがなかなか厳しいのかなと思ったりもするわけですけど、そういった点での交通安全対策といいますか、そういったことは何か検討されているんでしょうか。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） こちらも、すみません、6月議会のときに御答弁させていただきました。

幅員は4メートルを予定させていただいております、今委員さん御指摘あったとおり、やはり今までは通り抜けができなかったものですから、南北のほうに通り抜けできるということで、危ないという面もありますが、こちらも地元説明会を開催させていただいた中でもそういった御意見もありまし

て、幅員のほうを少し広げると、やはりスピードのほうは出ちゃうのかなと思いますので、そういった方でも、4メートルという幅員でございますので、スピードを上げて通らないようにしていくように、今のところ公安と協議をしていきたいと考えております。お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で款5 農林水産業費、款6 商工費及び款7 土木費についての質疑を結びます。

続いて、款8 消防費及び款9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 消防長がいるからいいかな。

消防費のほうで、職員管理費の中の特殊勤務手当の増額です。コロナの影響ということがあるかというふうに思いますけど、この辺の実態を少し説明していただければというふうに思うんですが、申し訳ありません、急に、お願いできますでしょうか。特殊勤務手当の実態です。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 特殊勤務手当としましては、夜間特殊業務手当、傷病手当及び防疫作業手当の支給実績があります。

新型コロナウイルス感染疑いの救急搬送に関連した出動に対して支給されます防疫作業手当につきましては、令和2年度は32件ございました。令和3年4月から11月30日まで、46件の新型コロナウイルス感染症の患者に対して救急対応しております。

なお、この11月30日までなんですが、今年度に入り10月と11月は搬送がありませんので、実質は半年間の件数となっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 教育費のほうもお願いします。

給食センター費で修繕料の増額補正がされています。

いろいろ稼働して少したつということで、設備の点検の結果、いろいろ支障が出てきているのかなというふうに思っているところです。

それで、特にスチームコンベクションオーブンなどは、議会でも他市を視察して、この機能については非常に重要なものだなというふうに思っています。生野菜などをしゃきっとしたまま温野菜にして出せるだとか、そんなことができるというふうにお聞きしておりますが、この使用の状況というのはしっかり使われているから、こういう取替えが必要になってくるんだというふうに思いますけど、そのような使用の状況だとか、この取替えがどのぐら

いの頻度で必要になってくるのか、こういったことについてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（田島勝己君） 今の木村委員の御質問ですが、スチームコンベクションオーブンの修繕ということでございます。

スチームコンベクションオーブンにつきましては、シューマイとかギョーザとかの蒸し物、あと魚とかハンバーグとかの焼くものに主に使っております。

今回、修繕というのは、スチームコンベクションというのは扉が、焼く前に入れる扉、それから焼き上がったときに出す扉がありまして、その扉のところにパッキンというのがついておりまして、そこで密閉した状態で調理をいたします。そのオーブンのうち3か所がパッキンの劣化が著しいということで、それを修繕しないと調理時間に時間を要するということと、火を通す調理でありますので、きちっと焼き上がったり、蒸した状態で給食の提供にも影響が出てきますので、今回修繕をさせていただくものでございます。

今回の修繕につきましては、給食センターができてから初めてパッキンの取替えのほうをさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款8消防費及び款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

岩倉北小学校屋内運動場複合建設工事及び管理業務委託料第2期工事、令和3年度から令和4年度で1億4,985万3,000円が計上されておりますが、体育館の取壊し、トイレの設置工事を取り壊した後の外構工事、全て含まれておりますが、体育館の取壊しは、学校の入学式、そして始業式は多分新しい体育館で行うのだらうと想定されますが、想定されるスケジュールというの

は認識されておりますでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 今後のスケジュールについての御説明をさせていただきます。

第1期の工事につきましては、令和4年3月31日までに北小の屋内運動場等複合施設が完成することを目指してただいま工事を進めていて、4月6日の入学式には新しい体育館が使用できるようというスケジュールで進めております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 僕が聞いたのは、多分入学式と始業式までは新しい体育館をやって、その式典が終わった後体育館の取壊しにかかるということとで間違いはないですか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 入学式、始業式が終わって、その後に取壊しをいたします。そのようなスケジュールで進めております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、第2表 債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第87号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第9号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第87号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて議案第88号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第

2号)」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議で高額療養費が増額になっている要因については一定聞いたところであります。

通院が増えていて、特に糖尿病やがんなどの悪性新生物の治療が、通院でできるというようなところで伸びているということですし、ちょっとお聞きしたいのは、がん治療薬の影響がどのようになっているのかというところで、この間いろいろ議論をしてきていると思いますが、がんの治療薬、非常に高額なものがあって、薬価の引下げなども例外的に行われたりという状況もあったと思います。こういったオプシーボとかそういったがん治療薬の使用というのは、やっぱりかなり増加してきているという見方でよろしいんでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） すみません。そこまで詳細までは分かりませんが、そういった理由、高額な医療費と治療費、薬剤ということで、高額療養費と一般の診療とが上がってきていると考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

薬の影響も多分あるんじゃないかなということだと思いますが。

こういった時期に、これから来年度の国民健康保険税の税率をどうしていくのかという検討が始まるというふうに思いますが、医療費の増加に伴い、どのような影響が出てくるのかなというところをすごく心配するところです。

それで、県からの情報提供だとか、例えば納付金だとか、標準保険料率だとか、こういったものについてはこういった時期に提示がされてどういうスケジュールで税率を考えていくのか。こういった流れについてお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 令和4年度の税率改正等につきましては、令和4年、来年の1月20日頃、また県のほうで数値を踏まえて設定していくことになりますので、その県が示される標準保険料率とあと繰越金等の状況を見ながら、検討を今後していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） こういった増額になった場合でも、もちろん県のほうからお金が、歳入を見れば分かるように入ってくるということですが、例えばこういうふうに医療費が伸びているところについては、今度は納

付金は上がってくるというのは普通に起こることなんでしょうかね。こういったことの岩倉市への影響というのはどのように見ているのか。今、繰越金の状況がどうなっているのかといったことも少し今の時点で聞くのは難しいかもしれませんが、やはり来年度の税率の動きが気になりますので、現時点での担当課の考え方を教えていただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 現在、愛知県からは仮算定という形で納付金の額は示されておりますが、そちらについては、県全体で1人当たり医療費のほうが伸びているという影響もありまして、納付金としては上昇している状況です。

現在の留保財源という形にはなりますが、お話しさせていただきますけれども、令和3年度12月補正後の留保財源につきましては約1億6,000万という状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、3月議会がその辺に影響してくるというふうに思いますので、またその間にもいろいろ議論したいなというふうに思います。

もう一点、傷病手当金についてもお聞かせください。

コロナの感染者やコロナの感染が疑われる方に対して支給される傷病手当金ですが、これは増えているということで、この辺の動向がどうなっているのか。あるいはどのぐらいの、何人分だとか何日分だとかいうのが分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和2年度の支給件数につきましては、1年間で3件ということで、28万4,000円程度でございました。

令和3年度につきましては、11月末時点で支給件数が8件、49万3,000円程度となっております。

細かい数字の積算については、今後の見込みを出しまして決定をしているところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 国民健康保険には傷病手当がこれまでなかったわけですが、コロナに限って令和2年度から傷病手当金が支給されるようになったわけですが、今後コロナ以外の疾病でもこの傷病手当金がつくような方向は、県のほうからとかそういう情報はないでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 現在のところ、国・県等からも報告等は受けておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、以上で歳出についての質疑を終結いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第88号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第88号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第89号「令和3年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第89号「令和3年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第89号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号「令和3年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第90号「令和3年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第90号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第91号「令和3年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第

1号)」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第91号「令和3年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第91号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。